

(広報資料)

平成31年2月20日
京都市行財政局
〔資産活用推進室〕
TEL 222-4119

元植柳小学校跡地活用に係る契約候補事業者の選定について

本市では、市民の皆様の貴重な財産である学校跡地の有効活用に向け、「学校跡地の長期・全面的な活用に関する提案の募集要領」に基づき、民間等の事業者から長期にわたり学校跡地を全面的に活用する事業の提案を広く募集しています。

元植柳小学校跡地につきましては、「国内外の文化交流とまちの賑わいが生まれる施設」の整備に向けて、平成30年6月に「元植柳小学校跡地活用に係る契約候補事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置し、プロポーザルによる契約候補事業者の選定に向けた審議を行ってきました。

この度、選定委員会における審査を経て、下記のとおり、契約候補事業者を選定しましたので、お知らせします。

今後、当該事業者と本市との間で基本協定書を締結し、地域住民を加えた三者により、事業化に向けた合意形成のための協議を行います。

記

1 契約候補事業者

安田不動産株式会社（代表取締役社長 中川 雅弘）

2 主な提案内容

(1) 事業概要

仏教に縁が深く、観光立国であるタイと日本の「おもてなし」文化の融合により、新たな国際交流が生まれる上質な宿泊施設

- ・ タイのラグジュアリーホテル「デュシタニ」
- ・ MICEに対応したファンクションルーム（多目的室）の設置
- ・ 自治会活動スペースの整備（集会所、倉庫等）
- ・ 植松公園の再整備（広場の拡大、地下体育館の設置）

(2) 貸付期間

60年間

(3) 貸付希望価格

105,000,000円（年額）

※ 地元利用等の調整による減額前の金額

(4) イメージ図



3 選定理由

「元植柳小学校跡地活用に係る契約候補事業者選定のための募集要項」に基づく選定委員会での審査を踏まえ、安田不動産株式会社が契約候補事業者として最も相応しいと判断したため。

<選定委員会での主な講評内容>

安田不動産株式会社の提案は、京都駅からのアクセスに優れ、本願寺門前町の伝統が色濃く残る地域において、周囲の景観との調和を図り、京都の伝統文化や伝統産業に触れる機会を創出するとともに、仏教に縁が深く、観光立国であるタイと日本の「おもてなし」文化の融合により新たな国際交流が生まれる上質な宿泊施設を整備するものであり、MICEにも対応し、京都市の都市格の向上に寄与することが期待される。

また、宿泊施設とは独立した自治会活動スペースが設けられるとともに、敷地の南側にある植松公園を再整備することで、地域住民の憩いの場となるオープンスペースが拡充される計画となっており、地域コミュニティの活性化にも資するものである。

さらに、新規雇用の創出や市内事業者との連携、京都製品の積極的な活用等による地域経済の活性化にも貢献し、ホスピタリティを学ぶ留学生の受入れが予定されており、国際的な人材交流・育成などの効果も期待できる。

<選考の結果>

事業者	評価
安田不動産株式会社	選考 (162.5点/210点)
A事業者	落選 (156.1点/210点)
B事業者	落選 (150.3点/210点)

4 今後の予定

平成31年4月頃 基本協定書の締結

⇒ 以後、事前協議会の開催、貸付契約の締結

<参考>

○ 選定委員 (五十音順。敬称略)

- ・ 井上 和子 (一級建築士, 京都市文化財マネージャー)
- ・ 奥田 希充子 (公認会計士, 税理士)
- ・ 佐野 真由子 (京都大学大学院教育学研究科 教授
国際日本文化研究センター 客員教授)
- ・ 西崎 豊 (市民公募委員)
- ・ 平井 真一郎 (植柳自治連合会 副会長)
- ・ 八木 匡 (同志社大学経済学部経済学科 教授) 【委員長】

○ 元植柳小学校の概要

- ・ 所在地 下京区西洞院通花屋町下る西洞院町466番ほか
- ・ 地積 4,697.47㎡ (実測面積)
- ・ 位置図

